

平成29年12月15日

長与町議会
議長 内村 博 法

研 修 報 告 書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 市町村議会議員研修
「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」
2. 研 修 日 時 平成29年11月 6日～7日（2日間）
3. 研 修 先 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）
4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 研 修 参 加 者 安部 都議員
6. 研 修 内 容

11/6	・開講オリエンテーションと交流会
	①地方自治の現状と議会改革の動向 早稲田大学 名誉教授 北川 正恭
	②議会改革の進め方 早稲田大学 マニフェスト研究所 事務局長 中村 健
	③住民参加・情報公開を進める取り組み 北海道芽室町議会 議長 広瀬 重雄 岐阜県可児市議会 議員 川上 文浩
11/7	④各議会における今後の議会改革推進の検討 ⑤今後の議会改革の進め方 麗澤大学 地域連携センター客員研究員 松野 豊氏 他

7. 所 見

①地方自治の現状と議会改革の動向について

北川 正恭（きたがわ まさやす）早稲田大学名誉教授による講義を受けた。

吉田茂首相の価値前提時代から戦後、工業化政策に移り、その後、農地解放（民主化）され70年間繁栄していたころ出生率4.5人の時代が続いた。その70年後、出生率1.4人の時代と移り変わり、いまや農業を担う後継者がいなくなっている。

中央集権時代（東京）は96万人の人口だったが、50年経過後、1,360万人の一極集中型となった。その後、1955年地方分権へと変化し、2000年地方分権一括法により、475本の法律改正がされた。機関委任事務を地方へ移行し国から40%の補助金が支給され地方の役割が増えた。しかし、第二期分権改革により、行政権（執行権）を地方へ税の歳入のあり方を改革しなければ全く変わらないということだった。

住民の代表機関として予算を決定する議会は、執行部と対等な立場である。2015年に議員の活動をより明確なものとするために、政務調査費から政務活動費と変更となった。

政策立案、条例制定など、民意を反映し議会の立ち位置を決定し、議会を変えていかなければならない。地方議会の役割が大きくなったからこそ議員が持つ役割も大きくなってきているとの説明だった。

②議会改革の進め方について

中村 健（けん）元徳島県川島町長就任（2期） 27歳で町長初当選

あきらめないがモットー

①私は住民から選ばれた代表 ②地域の課題を解決する ③地域の未来を創り出す

1、まずは、議会改革の3つの調査をすること。

①情報共有	・広報（広聴）に関する効果的な戦略の策定や検証
②住民参加	・シティズンシップの取組み ・住民から出された意見を政策につなげる仕組み
③機能強化	・修正案や提言書の提出、予算決算・地方創生の取組み ・議会事務局強化、議会図書館の活用、調査研究のための環境整備

*問題意識は？

議会活動は活発になっているが、住民からの議会に対するイメージや評価は以前のまま現在の総合計画は、縦割り型。国に合わせた組織の概念を破壊しなければならない。総合計画の指標と住民幸福度の指標をミックスしなければならない。

*議会改革は誰のために 何のために やっているの？

議会として活動した結果、地域に変化をおこせたかどうかを議会自らがチェックする体制を整えているか？

*情報収集・調査・分析の手法を持っているのか？

執行部から提出された資料⇒データベースしているか（議事録横断検索）

住民の声・現場視察・図書館司書と連携

専門的知見と連携 しているか？

*広島県 呉市議会（議会図書室）が素晴らしい！

調査分析に図書室を活用している。

議会図書室があかすの間になっている4大要因は？

①人手がない ②お金がない ③スペースの確保ができない ④どうせ誰も使わない

「人手がない」解決案は？

事例① 鳥羽市議会 県立図書館や市立図書館との連携事例

2013年 8月 三重県図書館・鳥羽市立図書館との連携開始

①図書の出借を受けることが可能。

②レファレンスサービス（調査相談）

鳥羽市議会に必要な資料について、両図書館の司書によるレファレンスサービスを受けることが可能。

事例② 外部データベースの利用事例

・日経テレコンと契約

東京都西東京市議会 : 119,159円（年）

静岡県沼津市議会 : 月8,000円＋使用料（全部で年間12万円程度）

千代田区議会 : 月8,000円＋使用料（検索だけで年間12万円程度）

「スペースの確保ができない」解決案は？

本のない図書室にする（連携） デジタル図書館にする 街中に図書室をつくる

結果として！ {真の議決権を行使する}

モニター制度を活用 ICT化を推進する 議会の情報を発信する 専門的地検を活用する

図書館司書と連携する 先進事例を研究する アウトカム指標を取り入れる

議会の運営手法を変える 議会の要項・規則を変える 執行部との馴れ合いを辞める

海外へ視察に行く 教育委員会と連携する 現場の状況を見る

③住民参加・情報公開を進める取り組みについて

北海道芽室町議会 議長 広瀬 重雄

人口18,809人 面積 513.91キロ平方メートル 世帯数 7,859

農業王国 産業クラスターの発展 女性議員3人

議会改革の第一歩 地方分権一括法の施行（2000年）

住民福祉向上に議会の機能発揮が必要な時代になってきた。

- ・国の機関事務委任廃止
- ・自治体の役割の拡大
- ・議会の責任と役割が重くなる

H12年 議会活性化計画を策定

「まちづくり＝行政」の意識変革をするべし

住民一人ひとりの意識もかえなければいけない

住民に行政や議会に関心をもってもらうことが、投票率を上げることになる。

議会の機能 議会改革とは？

①地方公共団体の意思決定 ②執行機関へのチェック ③政策立案・立法機能
では、どのような手法で行っていくか？ 行政主体のまちづくりではダメ！

議会改革は「目的」ではない 住民の福祉向上をいかに達成するのか？

議会改革・活性化のあゆみ

改革のキーワード①すべての情報公開 議会ホームページ本会議・委員会のネット中継
SNSの活用 議会だよりの充実配布率99%

タブレット端末を導入、全議員・事務局職員に貸与（H28年）

②住民参加 議会モニター制度 提言・意見を聴取議会運営反映
議会サポーター制度導入 H24年（現在20人）
町民との地域別意見交換会（1会場で66人）
高校生との意見交換（4回開催）
議場ミニ演奏会
議会改革諮問会議年6回開催（学識経験者等で構成）

* 政務活動費導入・報酬引き上げなど6項目諮問・答申

議会未来フォーラム開催

議会ホットボイス（町民の声）HPメール

ワークショップ導入 議員3～5人体制

対象：老人会・PTA・団体（民生員・JA/商工会）教育委員など

③議会機能の強化 議員力・議会力を向上

議員研修・議員間討議・文書質問

議論を通じて町に政策提言を行なう

政策形成サイクル 意見交換会⇒調査研究（各委員会）・議会運営委員会⇒政策討論会（全
員協議会）⇒合意形成⇒本会議へ決議⇒執行機関へ政策提案・提言⇒町民へHP/
参加者へ報告書送付報告

議会改革で重要なこと ①合意形成 ②やる気 ③リーダーシップ ④住民の理解

議会改革は、意識改革 自分たちのまちは、自分たちで作る

議会が変われば「まち」も「住民」も変わる 本町の若い住民の声を聞き改革に繋げたい

岐阜県可児市議会 議員 川上 文浩

人口：101,543人 世帯数：41,373世帯 外国人：6,457人 外国人集中都市
議会の力が地域の未来を創る

{議会改革のあゆみ}

大学との連携⇒議会報告会への参加、学生が議会を評価する。

議論の充実（質問の選択性、反問権、自由討議のハードルを下げる、議場モニター）

市民の議会に対するアンケート調査（5年に1回）

（議会活性化特別委員会報告書）作成

議員報酬（現在月額40万円）議員の職務の特徴からどのような効用を生み出したか
効用価値説的な方法で検討すると市部長・課長クラスと比較 約43万から45万円 適当

4つの政策サイクル

①議会運営サイクル

②予算決算審査サイクル（質疑と自由討議）

③政策サイクル（議会報告会、各種団体との懇談会、地域課題懇談会、一般質問を所管事務
調査に加える仕組み）

④若い世代との交流サイクル（1年間の団体との年間計画作成）

- ・議会報告会は報告することが目的ではない。市民とのダイアログの機会。
- ・動画と議会だよりで発信力アップ。
- ・議場コンサート開催（H28年6月）
- ・ママさん議会ワークショップ開催 H28年7月～8月（子育て中のママさんからの意見を
集約 意見書全会一致で採択
- ・子どもいじめの防止に関する条例」上程可決 H24年10月施行 日本で初めて

{今後の取組み予定は}

高校生議会～ママさん議会開催。地域課題懇談会で、若い世代の意見を政策に反映する。

- ・18歳選挙権の取組みとその結果
- ・ママさん議会の実施
- ・高校生議会の実施
- ・各種団体との地域課題に関する意見交換
- ・若い世代との条例づくり（新都市が設置 若者議会条例について）

可児市議会も積極的に議会改革に取り組んでいる先進地事例であった。若者やママさん議会
を開催し多くの市民の意見を聞き、政策提言を行っているなど見習う議会改革の姿だった。

④各議会における今後の議会改革推進の検討について

グループ8班

議会名	人口	議員定数	議会基本条例の制定	議会だより発行形態	発行部数年間
埼玉県 神川町議会	約 1.3 万人	14人	検討中	全戸配布	20,400
長野県 大町市議会	約 2.8 万人	16人	制定済	全戸配布	40,000
愛知県 扶桑町議会	約 3.4 万人	16人	未着手	全戸配布	55,600
鳥取県 南部町議会	約 1.1 万人	14人	制定済	全戸配布	15,200
鹿児島県日置市議会	約 5 万人	22人	制定済	全戸配布	90,000
長崎県 長与町議会	約 4.3 万人	16人	制定済	自治会加入者世帯、他	56,000

議会改革に欠かせないのは、住民に議会（議員）の活動や政治理念を周知することである。その一つに議会だよりによる住民への情報提供がある。本町以外の議員129人（72議会）は、議会だより「全戸配布」であった。他の議会から「全世帯に配布し町民みんなに議会のことを知ってもらう必要がある」「周知にかなりのロスが出る」とのアドバイスを受けた。大変、羞恥心の思いに駆られた。

⑤今後の議会改革の進め方について

松野 豊（まつの ゆたか）氏 前千葉県流山市議 麗澤大学地域連携センター客員研究員
議会改革は、自分改革である！ 「議会改革を一步前に進める10の法則」

- ①議会改革は、議員同士のコミュニケーション改革である。
- ②地方議会に関わる法律や仕組みを正確に理解して自身の腹に落とす。
- ③議員全員対象の研修会を企画して、大学教授などの学識経験者から語ってもらう。
- ④議会改革先進地に議員個人や会派単位で行くのではなく、議会運営委員会や議会改革特別委員会、議会の委員会として行く。
- ⑤議員の活動と選挙のための活動、会派の活動、議会の活動の棲み分けを明確にする。
- ⑥自分の手柄にしない。
- ⑦議員同士の議論の様子を公開中継する。
- ⑧議会内で合意形成できたものは、決議等で議決をして機関決定する。
- ⑨議会事務局を味方につける。理解と協力がなければ議会改革は進まない。「どうすれば障碍を乗り越えて実現できるか」までを提案してほしいことを理解し納得してもらう。
- ⑩議会基本条例を制定する。「議会とは何か」「議員とは何か」「改革の先にあるものは何か」など職員や学識者にもサポートしてもらい一緒に議論する。市民の声をフィードバック、アウトプットして、良い提案は、市政に反映させる。この対話の過程こそが「市民に開かれた議会」である。市民を巻き込んだ議会改革。市政改革。その先に民主主義を実現する光が見えてくる。市民が「見たくなる議会」への変貌を遂げていかなければならない。今回、議会改革のノウハウを学び大変参考になった。本町も議会、議員、事務局一丸となって町民が「見たくなる議会」に益々近づけるよう、切磋琢磨し精進していけたらと思う。